

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称：第36回千葉市情報公開・個人情報保護審議会

2 議 題

1 議事

千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第2条第3号の規定に基づく諮問

【行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第27条第1項に規定する特定個人情報保護評価に関する事項について】（一部非公開）

2 その他

3 開催日時：令和7年11月19日（水） 13:30 ～

4 会議の方法：

※ 通信回線を利用して会議に参加する者がいる場合に限る。

5 開催場所等：千葉市役所高層棟1階 正庁
千葉市中央区千葉港1-1

6 傍聴者等の定員：5人

7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順）

8 会議の一部を非公開とする理由

議事における意見交換部分は、千葉市情報公開条例第7条第6号に該当する情報（不開示情報）が含まれる可能性があるため

9 問い合わせ先：総務局総務部政策法務課市政情報室
電話 245-5717 （内線 4029）

10 注 意 事 項：

- (1) 傍聴等の受付は、午後1時15分から会議の開催場所等の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (5) 傍聴を希望される方で配慮が必要な方は、11月17日（月）17時までに政策法務課へお申し出ください。